

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

-----

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。清風会の春田新一でございます。通告に入る前に、50年に1度というぐらいの海難事故あるいは雨の強さに、水害に遭われた方々、そして5名の尊い命が亡くなられたということで、御冥福をお祈りいたします。また、水害につきましても、その地区の一日も早い復旧を願うものでございます。9月1日の夜半に大きな水害あるいは海難事故が起きたわけですが、私が当初議会に入ってからすぐ一般質問で取り上げました行政の危機管理体制ということでもあります。本当に市長のほうからは、今年度つくり上げるんだということも聞いておりますが、なかなかそのときにならないとできないというのが人間であろうというふうに思います。力を入れられて、この危機管理体制を一日も早くつくり上げていただきたいというふうに思います。それと、夜半に起きて防災あたりの連絡が行っていなかったということもありますので、これも少し見直しをする必要があるんじゃないかなというふうに思います。職員は24時間体制で勤務はしておりませんので、勤務がされているところは消防署ということでもありますので、そこら辺との兼ね合いも今後見直す必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。お断りしておきます。私、ちょっと慌て者で本日資料を家のほうに置き忘れて、家のほうで今留守番をしているそうでございますので。質問が上下、また左右になるかとは思いますが、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、まず1項目めのJRビートル国際線、国内線混乗による比田勝博多航路実現に向けた取り組みと方向性についてということでございます。このことについては、同僚の脇本議員も議会に入ってからずっと質問もされながら、いろいろなことで取り組んでおられます。そのことで私も少し方向性というものはどうなっているのかなということで、本日は質問をさせていただきます。

航路実現に向けた進捗状況ということではありますが、北部のジェットフォイルがなくなった問題について、この5年以上にわたって協議をしているのでありましようが、なかなか壁が厚い、高い、これを乗り越えられないということが今現時点ではないかなというふうに思います。市長もこれに5年以上の協議を各省庁とされて、一生懸命努力をされているのが見えるわけですが、なかなかクリアできないところがあるということでもあります。私たちも上対馬町の有志の

方が期成会を立ち上げられて、このことで市長と担当部署との意見交換も何回かされているようにあります。また、最近8月7日に国際航路への混乗に関する取り組みの経緯ということで御説明に上対馬振興部までおいでになられて、期成会との協議がなされたというふうに聞いておりますので、そこら辺の経緯を答弁していただければなというふうに思っております。それによってはまた再質問をお願いいたします。

それと、2項目めでありますが、これも北部の一番関心の高いところで、産婦人科が上対馬病院にないということで、これも同僚の脇本議員がずっと何度となく質問をされたような気がいたします。この出産、子育て環境改善関連対策について、北部地域の安心安全出産支援策についてということでお尋ねをいたします。これもここ二、三年来、救急車搬送中に子どもが産まれたということで、保護者あるいはその身内の方が心配をされているということでありますので、今後のこの安心安全の支援策ということで、今市のほうも出産時のホテル等の助成はされているようにありますけど、私はそういう問題じゃないというふうに思います。それはそれでよしとして、やはり救急車の中で子どもが産まれるということは、その中には救急救命士を持った消防隊員が乗っておるわけです。男性の中で出産をするということは、非常に市長も自分の娘がそういうような状況にあったときにはどうなるか、本当にそれが一番気になったところであります。上対馬病院にも助産師さんが3名おられます。そういうことで病院との連携をとられながら、救急体制の中に助産師さんがついていかれるような、そういうような取り組みにしていだけないかなというふうに思います。これも一問一答で、また再質問ということになるかとは思いますが、よろしく願いいたします。

それと、3項目めでありますが、教育行政についてということで、社会教育施設の見直しといえますか、大きな題になっておりますけど、これは今皆さん方も御存じのように、結構各市内地域でグラウンドゴルフの練習、あるいはコミュニケーションをとりながら健康増進のために軽スポーツをされている地域が多いというふうに思います。先ほど脇本議員の話にもありましたように、協働ということについても、このような広場でいろんな人が集まって意見交換あるいは懇親ができるということで、協働のまちづくりもこれの一步につながると思います。そこら辺も視野に入れられて、多目的教育施設はいろいろな行事が子どもたちもするであろうし、大人もするであろうし、難しい面があると思いますが、地域によってはグラウンドがないところもあります。そのようなところに廃校のグラウンド、あるいはもともとあったところの使用不可能ということはないでしょうけど、使用していないところを順次使われるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

それと、2点目になりますが、比田勝小学校また中学校、法面落石防止対策についてということで、本当にこれは比田勝小学校においてはもう早くから、もともとこの改良されたときにはき

れいに網が張られて、緑化の吹きつけがなされていたというふうに思っております。対馬は、コンクリートだけでなく自然にマッチした緑化でやろうということで作られたというふうに思っておりますが、なかなか岩盤が多いところで緑化がつきにくいというような面もあって、今はもう岩がむき出しになっております。そういうようなところからイノシシ、鹿がそこを歩けば、どうしても落石があるということで、非常に危ない状況でありますので、教育委員会も要覧の中に、だれでもどこでも安全に教育ができるということがうたってあります。そういうことも考えながら、子どもたちのためにどうしたら安全になるのかということを一日も早く考えていただいて、取り組みを強化していただきたいというふうに思います。

中学校につきましても、今、御存じのように給食センターもすばらしい給食センターが建設をされて、外観もすばらしい外観で、わあっと言うような建物であります。その中身については質問ではありませんので申し上げますが、9月、2学期から開始されているということで、子どもたちもきれいな食器等で給食ができていているということじゃなかろうかというふうに思っております。

その給食センターが建設をされるところが、今までは学校の教員の駐車場、また来賓の駐車場であったわけで、そこに建設をするということで駐車場がなくなったということで、もともとあった子どもたちのふれあい広場というところが、校舎の裏側に建設をされておりました。これも生徒減少のためにほとんど使用がされていなかったような状況も見受けられます。そういうことで、そこに駐車場をということで計画をされて、立派な駐車場ができたわけですが、今度はまた裏山が非常に高い山で、そこも小学校と同じようにやっぱり緑化が吹きつけはしてあったんですが、緑化がはげてしまって落石があるような状況であります。そこに駐車場をつくられたわけですから、車は当然置かれるんですが、なかなか転石で車の損傷になったらいけないということで、前にずらしたりとかして駐車をしてあると。このことについても大胆な大きな予算が要るわけですから、そこはそことして落石を車が当たらない程度の柵というのを考えて検討していただきたいというふうに思います。

それと、3点目でございますが、上地区連携型中高一貫に関する取り組み、1年間やってこられて、その経緯をどのようなところがよかったのか、どのようなところを変えていけばまだまだよくなるのかということの経緯を説明していただければ。

私も少し聞いたところによると、やはり中学校と高校の相乗りということで、難しい面は最初はあったと思う。今は、やはり教師同士の懇親も深まって、なかなか順調に行っていますよというような話も聞いております。そこら辺をこの中高一貫の目的であることに対しての経緯、またはこれからどうすべきかというのも一つの案であろうと思いますので、そこら辺を答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。御質問にお答えします。毎回、答弁者は教育委員長となっているんですが、所定の手続をとらせていただいて、私のほうから答弁をさせていただきます。順番は、3番目のほうからということになりますが、よろしく願います。

まず、社会教育施設の見直しについてという御質問でございます。生涯学習課が所管する対馬市の社会教育関係施設の中で、文化施設7施設と、つしま図書館の1施設あります。また、社会体育施設では、体育館、武道館等が10施設、プールが2施設、テニスコート、野球場などの広場及び総合公園が12施設、合計24施設を有し、管理運営を行っております。

春田議員御質問の社会教育施設の見直しについてでございますが、社会体育施設の中の多目的広場の開放による自由貸し出しができないのかということだとお察しいたします。多目的広場などの施設の自由な貸し出しとなりますと、例えば現在、町によってはグラウンドゴルフのチームによる借用が多く、日程調整を図る場合もあるとのことですので、自由な貸し出し方式で運営した場合は、かえって重複使用が懸念され、トラブルも心配になるところでございます。また、特定の団体、チームばかりの使用をさけるため、特定な場合を除き占用使用を連続3日までと定め、市民の皆さんが公平に使用できるよう施行規則を定めております。

このような状況から、利用者の皆さんができるだけ平等にお互い協力しながら利用できるよう、今後においても事前に予約申請を徹底していきたいと考えております。

なお、マナーの範囲だとは思いますが、予約をされた団体が結果的に使用されない場合も発生していますので、今後予約される団体に対して未使用の場合、事前にキャンセル等の連絡についてお願いをし、徹底を図ることでトラブルの解消に努めていきたいと考えております。

次に、比田勝小学校、比田勝中学校の落石防止対策についてでございます。

比田勝小学校の校舎裏の法面につきましては、従前より金網が設置され、その上に種子吹きつけによる緑化対策とともに、落石防止の対策がなされていたところでございます。しかしながら、議員御承知のとおり、現状は金網等の経年劣化と鹿の食害等によりまして岩肌が露出し、落石のおそれが増大しているところでございます。特に、子どもたちへの被害が最も心配される比田勝小学校の法面につきましては、振興計画に計上し、その要望を行っているところでございますが、学校施設につきましては老朽施設も多く、修理修繕等優先順位を検討しながら事務を進めているところでございます。

今回、御質問のありました比田勝中学校の法面につきましても、現地確認をいたしました。比田勝小学校と状況的には同じでございますので、今後につきましては振興計画に計上してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましても、児童生徒の安全確保につきましては必要不可欠でございますの

で、当面の対策につきまして学校長とも相談をしながら、今後検討させていただきたいと考えております。

なお、抜本的な対策につきましても、振興計画に計上し、補助金等の活用ができないか検討してまいりたいと考えております。

次に、連携型中高一貫教育についてでございますが、県内で見ますと、平成13年度から奈留、小値賀、宇久の離島3地区で始まりました。その後、平成25年度の西海市大島地区に続き、平成26年度から対馬上地区でも始まりました。現在、県下5地区で導入されております。

上対馬高校、比田勝中学校、佐須奈中学校においては、相互乗り入れ授業、教科は国語、数学、英語でございます。遠足や舟グロー練習などの合同行事、運動会や文化祭などでの上対馬高校の吹奏楽部の演習、中学校、高校教員による中学生のための到達度テスト。この到達度テストは、名前を上グローテストと銘打って、国語、数学、英語で実施がされております。少し説明しますと、中学3年生に対して第1回目を12月に課題を配付し、1月にテストを実施していると。第2回目は3月に課題を配付して、その範囲で4月にテストを実施しているということで、その作成、分析などが行われております。

また、生徒会活動や部活動の交流、携帯電話、スマホの使用などについての共通した指導など、一貫教育ならではの特色ある取り組みがなされております。また、この取り組みを支えるために、対馬上地区連携型一貫教育推進協議会が組織されています。構成員は、市教委、それから高等学校長、関係小中学校長、関係学校PTA会長、関係地区の区長様などです。

また、中学校と高等学校の教員は、教育課程部会、進路指導部会、生徒指導部会、この3つの部会のいずれかの部会に所属し、一緒になって生徒の成長を促す方策を考え実践をしております。

これらの取り組みを発展的に続けることで、生徒一人一人の個性の伸長を目指す中高一貫教育の狙いを達成できるものと考えています。対馬上地区における高校教育が今後も続いていくことを心から願っています。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1番議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目のJRビートル国際線の国内線混乗による比田勝博多航路実現に向けた取り組みと方向性についてのご質問がございました。このことにつきましては、過去から関係省庁との協議、要望、さらに特進性、国会議員や県議会議員の協力など、さまざまな手法で取り組んでおります。その経過報告につきましては、昨年の9月議会でも御説明させていただきましたが、CIQの中でも法務省入国管理局の壁が非常に高く、実現することができておりません。

このようなことから、島外の力の必要性も感じたため、御縁がありました福岡のRKB毎日放送様など報道関係者の方と一緒に取り組みを進め始めたところであり、RKB毎日放送様が

事務局を務めていただきまして、NPO法人国境地域研究センター、また九州経済調査協会、当然JR九州高速船、そして私ども対馬市の5者でこの国際航路であるビートルをどのように進めると、日本国内の移動手段として活用することができるのかという視点で意見交換をこれまで3回開催をしてきており、今後も定期的を開催していくこととしております。

また、去る4月29日には、太田国交大臣が対馬にお見えになった際、先ほどの5者の意見交換会のメンバーからの口添えもあり、中村長崎県知事同席のもと、国交大臣にこの問題について知事と一緒に要望をさせていただきました。そのときに、太田大臣に随行していた関係者に、この問題、混乗の問題について、進めてみるよということの指示が出され、現在、その関係者が混乗を進める上で関係のある省庁、国交省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省に出向いて協議調整を進めていただいております。市としましては、大臣関係者が各省庁と協議していく中で出てきた国際旅客と国内旅客の区分けの方法や間仕切りの方法、接触防止のための監視方法などの課題などについて、運航会社であるJR九州高速船と協議検討し、その具体策について大臣関係者とのやりとりを進めているところでございます。今後も国際航路に対するこの混乗問題につきましては、関係機関等のお力添えを賜りながら、さまざまな方策を模索し、進めてまいりたいと考えております。具体的な施策、方針等が定まりましたら、改めて御報告をさせていただきますと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の北部地域での安全出産支援策についてでございますが、北部地域における上対馬病院の産婦人科が平成23年度までは外科医が常勤しておりました。しかし、退職された後の補充確保ができなかったことに伴い、出産時における帝王切開などの緊急手術ができなくなるため、出産に対するさまざまな診療科によるチームとしての医療が困難となること、また対馬のより安全な出産を目指すことになり、当時、対馬いづはら病院に医師を集約し、産婦人科医師が不在となった次第であります。現在の上対馬病院の産婦人科につきましては、毎週木曜日、対馬病院からの応援診療を受け、外来診療を行っているところであります。

また、上対馬病院で出産ができなくなった一因でもありました外科医の状況であります。現在、外科医が1名常勤されておりますが、手術となりますと医師が2名いないと行われなないので、現時点では出産ができる医療体制が確保できないというふう聞いております。

今後につきましても、長崎県病院企業団においては上対馬病院に外科、産婦人科の確保をされることは大変厳しい状況があるのかなというふうに見通してはおりますが、出産ができる病院の復活というものを私ども行政としては当然望んでいるところであります。しかし、現時点において市としましては、上対馬病院での分娩ができなくなりましたので、安全な出産に備え、出産予定間近の妊婦に対し、交通費及び宿泊費を助成する安心出産支援事業取扱要綱を策定したところであります。対応策としては十分なものとは言えませんが、微力ではありますが、御活用いた

だければと思っております。

安全な出産に備えソフト面での施策を講じておりましたが、最近、救急搬送中の救急車内における出産という事案が起きており、平成27年8月末までに2件の救急車内分娩事案、また26年に自家用車内にて分娩、その後、救急車に収容搬送の1事案がっております。この3件とも母子ともに無事であったことの報告は受けております。あつてはならないことではあります。消防においては救急搬送中の分娩は、想定内の事案であり、救急車には分娩用資機材を備えているところであります。また、救急隊員においては、常日ごろより産科研修、事例研修を実施し、車内分娩に備えており、救急車内における安全、安心な分娩介助に努めているところであります。

また、妊婦さんが安心できる搬送体制として、救急車内への助産師の同乗が考えられますが、助産師が上対馬病院からの出勤になりますので、搬送の発生場所によっては助産師が救急車に同乗するタイミング、タイムラグ等を考えますと、現実的ではないのではなかろうかとも思われます。また、助産師においても、単独で出産を行うものではありません。助産師の負担等を考慮しますと、同乗することにおいても難しい問題であり、どうしても医師の判断が最優先されるものと思っております。また、病院間の搬送の場合は、病院側とお話をしなければならないところですが、医師の判断、指示により助産師の同乗は可能だというふうにも思っております。

北部地区からの救急搬送について、時間を短縮するということは限界に来ているところでもあります。早く出産に備える準備をすることも安心な出産の重要なことであろうかとも思っております。この出産に関しましては、なかなか予測できないものもありますが、リスクを減らすことはできるというふうにも思っております。北部地区の安全出産については、上対馬病院で出産ができなくなったときから何とか安心して出産できる環境をと思っておりますが、現状を打破する妙案が見つからないのが正直なところであります。現状におきましても、妊婦さんへの教育等を徹底することとし、今後も病院、関係機関と協議をし、適切な施策を講じられるよう努めていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 答弁をいただきましたので、整理をしてみたいと思います。

教育行政について、まず教育長のほうから最初のほうに答弁がございましたので、教育行政のほうから順番は違いますが、質問をさせていただきます。

社会教育施設の見直しということについては、ただいま教育長のほうから説明がありました。各スポーツ団体あるいは各グラウンドゴルフをしてある愛好会の皆さん方と理解ができる、相談ができる、連携がとれるような形でやっていただければ、何も無いというふうに思いますので、

そこら辺を少し強化して、少ない職員であります、ひとつそういうふうなところに力を入れていただきたいなというふうに思います。

また、比田勝小学校、中学校の法面落石防止については、振興計画ということが言われました。振興計画というのはすぐにはできるわけではありませんので、今何をすべきかということを考えて、やはり建設部あるいは振興部あたりとの協議をされながら、危ないところを随時に仮設の防護柵でもするというような方向性を見出していきたいなと。教育長も現場に行かれて、先生方も一緒に話をしましたということでもありますので、本当に現場に足を踏み入れられて、どこが悪いのかなというのがよくわかると思います。そこら辺を教育委員会だけじゃなくして、比田勝小学校は特に中学校の道路が通っておりますので、その法面ですから、これはやっぱり公共性があるというふうに私は思っております。そういうのを探し出して、できる方法で一日も早く対処していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

上地区連携型中高一貫教育について、今、経緯が説明されました。本当に両方、教師の方も懇親を深められて、何かいい方向に向いているということでもあります。それで、今後どういうことに力を入れていったらいいのかということも一つの課題であろうというふうに思います。

今回、伊奈であっていましたが実践塾、私も行かせていただきましたが、その中で高校生が上対馬高校生2人出席をして、感想も述べたわけですが、やはりそういうことからして高校生と中学生が一緒になって勉強ができるということは、週に1回でも2回でもあればまだまだこの対馬に残れる状況がつくれるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺にも力を少し入れられて、難しいとは思いますが、県教委と市教委ですからなかなか難しい距離感があるとは思いますが、教育長のそこは力でどうにかこの取り組みを成功させてもらいたいというふうに思います。

これも北部の上対馬高校を存続をさせるための一つの施策でありますので、私たちも協力できるところは一生懸命協力をしたいというふうに思います。よろしく願いをしておきます。

それと、市長のほうに戻りますけど、高速船就航期成会との意見交換がなされたということで、これも長きにわたって努力をされて、本当に頭が下がる思いでございます。しかしながら、この北部で今巖原のジェットfoilに乗ろうということになれば、4時40分、それ前に起床しなければいけないというような厳しい状況の中、それでも市の施策として乗り合いタクシーを出していただいている、そこにも敬意を表するところではありますが、これで解決する問題なのかということもあります。本当に4時から起きて7時の船に乗ると、それで2時間かけて博多まで行くと、何時間になりますか。本当にそういうことを考えれば、一日でも早い就航を目指してやっていただきたいなというふうに思います。我々も議会として政治家としてその方向と一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

先ほどの説明の中で、27年4月29日ですかね、太田国土交通大臣が来島されて、中村知事も一緒に来島されたということで、そのときに知事と市長が要望書を直接お渡しになった。これから先に私は進んだというふうに思っております。そういうことも今後の取り組みとして一緒になって、大変でしょうけど、諸省庁の関係機関にお願いをするしかありません。それで取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それから、2点目の北部地域の安心安全出産支援策ということで、今市長のほうからもありましたが、非常に今第2次総合計画をつくる中で、地方創生が進む中で総合戦略推進会議というのがつくられております。その中で、出産・子育て部会あるいは産業雇用部会、それからちょっと資料を持っていませんので忘れましたが、そこら辺の3つの部会に分けて今20数名の委員さんが一生懸命取り組んでおられます。

その中で、出産・子育てについての価値観ということで、この重視するということは女性のお医者さんがいると安心できる、対馬は近くに産婦人科があればすごくいい場所であって、人も増えるというふうな意見が出ております。特に、上対馬だと産婦人科が遠いため不安であり、福岡まで行かなければというような不安も書かれております。上対馬の人が厳原まで行って出産するということは、本当につらいことだと思います。そこら辺も一番重要な施策として上がっております。

そして、結果を受けた今後の取り組みについてということでもあります。現状を把握し、出産・子育て世代が不便を感じている部分を洗い出し、その解決策を検討していく。地域やシルバー人材などによる託児保育のサービスや出産前の新病院付近のホテルの宿泊費、手当などの支給ができるように進めていくということは、これは今一つ施策が対馬市では行われております。そういうことだろうというふうに思います。

国の地方創生の施策の一環として、出産・子育てに対する経済的支援を進めるように、国や長崎県に働きかけていくとともに、対馬市としてできる経済的支援を検討していただきたいということで、検討して実行してくださいということでもあります。

医療機関体制の充実ということで、緊急医療の体制を消防署と、さっき私が言いました連携して、さらに充実するとともに、医療機関体制の充実化について、できる限りの対応を病院企業団と一緒に働きかけていくということでもありますので、ここら辺も一番大事なことじゃなかろうかなというふうに思います。

本当にいろんな取り組みをされておる中で、80数キロある対馬の広い中で全体を守っていくというのは、本当に財政厳しいときにあるだろうというふうに思いますが、行政としては優先順位優先順位と言いますが、優先順位を上げてやはり人口が減少する中、出産が第一じゃないかなと、またIUターンが大事じゃないかなというふうに思いますので、その辺で安心して子育てが

できる対馬市でなければ、IUターンはできないと。

それともう一つ、一番子どもを産みたい、婚活のほうになります。対馬に嫁さんに行っても産婦人科が遠くて産まれず、産むことができないというような状況の中で、婚活も完全には整えないと、そういうような方向じゃないかなというふうに察しますので、やはりそこを一番改善をしていただいて、安心して子どもを産み育てることができる施策というのを一番重要視して私はやっていただきたいなど。

対馬病院を2つを1つにして、上対馬病院はそのまま残していただく、これは本当に対馬の長い距離の中で病院企業団も大変な運営になるんだろうというふうに思いますが、市長としてもあと8カ月、7カ月ちょっとありますけど、そこら辺に一生懸命力を注いで、残りをやっていただいて、今まで7年と何カ月かやってこられたことに、私は市長の施策に頭が下がるところもあります。本当にそういうことを踏まえながら、あと8カ月の間にこのことについても一生懸命取り組んで、継続、持続していかれるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になりますが、一般質問に入る前に、9月1日発生いたしました竜巻による漁船の転覆事故において、亡くなられました5人の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。また、集中豪雨により被災されました多くの市民の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1点目は、しいたけ農家の担い手についてお尋ねをいたします。

全国的にしいたけ生産における販売価格が低迷する中、その原因は福島原子力発電の放射能による風評被害と言われている。そのような中で、島内には専業経営を目指そうとする若人が27名ほどおられ、日夜頑張っているとのこととあります。中には青年就農給付制度の活用者もおられるようでございますが、現在、乾しいたけの販売方法は対馬農協を経由して全農東京市場へ出荷されております。しかし、ここに大きな問題を抱えているようでございます。これらの担い手が今後万一しいたけ生産から手を引けば、恐らく対馬のしいたけは終わるであろうとさえ